

令和2年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No. 9）

水稲における令和3年度のスロボビルリン系薬剤の使用方針と いもち病防除対策について

令和3年3月24日
鳥取県病害虫防除所

1 スロボビルリン系薬剤耐性イネいもち病菌に係るこれまでの経緯

鳥取県では、平成26年にスロボビルリン系薬剤耐性イネいもち病菌の広域発生が一部の地域で認められたことから、平成27年以降の本系統薬剤の使用を中止していた。しかし、平成27～29年に原採種ほ場およびその周辺ほ場において耐性菌の発生が認められなかったため、平成30年より耐性菌が多発生した地域および原採種ほ場を除いて、本系統の本田粒剤および無人ヘリ散布剤の再使用が可能となった。本県では、平成30年以降も採種ほ場を中心に本耐性菌の発生状況を調査してきたが、その後も本耐性菌の発生は認められていない。このため、引き続き本系統の本田粒剤および無人ヘリ散布剤の使用が可能であると判断し、令和3年度以降の本系統薬剤の使用方針を以下に示す。

2 採種ほ場を中心としたイネいもち病菌のスロボビルリン系薬剤耐性菌検定の結果

イネいもち病菌を平成30年は16菌株、令和元年は7菌株、令和2年は21菌株、計44菌株について、PCR-RFLP法による耐性菌検定を行った。その結果、いずれの年もスロボビルリン系薬剤耐性いもち病菌は検出されなかった。

3 令和3年度のスロボビルリン系薬剤の使用方針

採種ほ場およびその周辺ほ場では、本系統薬剤は以前より使用されておらず、平成27年以降の検定で本耐性菌の発生も確認されなかったことから、種子が本耐性菌を保菌している可能性は低いと考えられる。したがって、平成26年に本耐性菌の広域発生がみられなかった地域では、本系統薬剤の本田地上散布剤および無人ヘリ防除剤（表1）の再使用が可能であると考えられる。ただし、耐性菌の再発生を防ぐために、本系統薬剤の同一年における連用と採種ほ場およびその周辺ほ場における使用を控える。

表1 再使用が可能な主なストロビルリン系薬剤

種類	成分名	農薬名
本田地上散布剤	アズキシストロビン	アミスターエイト アミスタートレボンSE アミスターアクタラSC
	メトミノストロビン	オリザトップパック オリブライト1キロ粒剤 オリブライト250G オリブライト粒剤 ワイドパンチ豆つぶ
無人ヘリ散布剤	アズキシストロビン	アミスターエイト アミスタートレボンSE アミスターアクタラSC
	メトミノストロビン	オリブライト1キロ粒剤 オリブライト250G

4 令和3年度のイネいもち病防除の考え方

1) 基本方針

育苗箱施用剤には抵抗性誘導剤（イソチアニル剤、ジクロベンチアゾクス剤、プロベナゾール剤）、MBI-P剤（トルプロカルブ剤）等のストロビルリン系以外の系統の薬剤を使用する。抵抗性誘導剤には播種時覆土前処理が可能な薬剤があるが、苗いもちに対する防除効果は期待できないため、引き続き苗いもち対策を徹底する。また、薬剤耐性菌の発達を防ぐために、同一年における同一系統薬剤の連用は避ける。

2) 苗いもち防除対策

(1) 播種時および育苗期の薬剤防除

カスガマイシン剤の播種時覆土前処理を基本とする。追加防除が必要な場合にはカスガマイシン剤以外の粉剤もしくは液剤を処理する。

(2) 適切な種子予措および育苗管理

ア 種子更新、塩水選、種子消毒を徹底する。

イ 育苗場所および温湯種子消毒済みの種子の保管場所の周辺に、伝染源となる罹病わら、罹病もみ等を放置しない。

ウ 苗いもちは、過度の加湿や加温、長期間の育苗で発生しやすいため、適切な条件および期間で育苗する。

エ 育苗期にいもち病が発生した場合、発病苗を本田に持ち込まない。

3) 葉いもち防除対策

(1) 補植用置き苗の早期撤去

(2) 激発ほ場の早期発見と早期防除

激発ほ場の早期発見および周辺ほ場も含めた早期防除に努める。治療効果がある剤には、粉剤および液剤でフェリムゾン剤やテブフロキン剤等、粒剤でメトミノストロビン剤がある。

(3) 適切な栽培管理

過大な窒素施肥は控え、適正な施肥に努める。また、極端な遅植えは避ける。

4) 穂いもち防除対策

粉剤もしくは液剤による防除による防除を行う場合は、出穂前後（穂ばらみ期と穂揃い期）の基幹防除を徹底する。粒剤による防除を行う場合は、各薬剤の特性に応じて、適期に湛水散布する。